

【記入上の注意】

- 1 毎月償還から毎月償還への変更（償還回数の変更）は行えません。
- 2 平成26年5月末残高①＝毎月償還立替金額②＋ボーナス償還立替金額③になるように記載してください。
- 3 ボーナス併用償還希望者で平成26年5月末立替金残高に端数がある場合には、毎月償還分に記載してください。  
なお、ボーナス単独償還希望者については、立替金額③欄は5月末残高となります。
- 4 希望償還回数及び希望償還金額欄については、償還表により選択してください。  
なお、償還表については本組合ホームページ・共済だより3月号又は共済だより4月号をご確認ください。
- 5 立替金額②及び③に端数が生じる場合には、償還表にあてはめる際、直近上位の額によりご確認ください。
- 6 立替金（ボーナス単独償還）償還表の償還金額については、6月又は12月に借り入れた場合の金額のため、それ以外の月に借り入れた場合には経過利息の関係から実際の償還額とは若干異なります。  
なお、立替金額に1万円未満の端数がある場合についても、償還表と異なる償還額となりますので、正確な償還回数及び償還金額については、5月末に送付予定の立替金通知書兼償還計算書によりご確認ください。
- 7  欄については記載しないでください。
- 8 申請書締切日は、平成26年5月15日（木）【共済組合必着】です。  
16日以降は受付できませんので、ご注意ください。